

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四街道市長 鈴木 陽介

市町村名 (市町村コード)	四街道市 (122289)
地域名 (地域内農業集落名)	鹿放ヶ丘 (鹿放ヶ丘)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月10日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

鹿放ヶ丘地区については担い手が確保されており、耕作放棄地も現状はほぼない状態である。しかし、農地所有者の世代交代が進むにつれ、農地に対する意識が希薄しつつあり、転用等により農地が減少してしまう恐れがある。その意味で構造的に耕作放棄地は増えない可能性はあるが、農地を維持していくためにも、担い手に対して経営を維持できるような施策等で支援していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

新たな担い手を確保し、地域と担い手が一体となって集落の農地を活用していく体制を構築する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	78.72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78.72 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

鹿放ヶ丘地域を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を利用して、認定農業者を中心とした担い手への集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
認定農業者等の担い手へ農地の集約を目指すためにも、基本的には機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市・農業委員会・農業事務所等関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--